

## 当院からのご案内

■ 当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来診療医療安全対策1

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・AEDを設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

□ 歯科外来診療感染対策1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科治療時医療管理

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

□ 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査

義歯装着時の咀嚼機能を評価するため、当施設では咀嚼能率を測定する装置を導入しております。また、義歯治療のみならず、歯の欠損や加齢に伴う口腔機能の低下が見られる患者さまにも、咀嚼能力の測定を実施しております。

□ 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□ 歯科技工士との連携2

患者さまの補綴物製作の際、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。  
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施します。

□ 光学印象

患者さまのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病によって歯槽骨が吸収された部分に対し、特別な保護膜を用いて歯槽骨の再生を促す手術を実施しています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院ではベースアップ評価料を届出し算定しています。患者さまの診療費に下記項目が加算されますので、ご理解とご協力をお願いします。

・1.初診時

・2.再診時

・3.訪問診療時

イ 同一建物居住者等以外の場合

ロ イ以外の場合

※本評価料は、医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としています。

□ 口腔機能実地指導料

当院では、口腔機能発達不全症及び口腔機能低下症の概要、検査法、訓練法及び実地指導方法等に係る所定の研修を受講した歯科衛生士を配置しています。歯科医師の指示に基づき、患者さまの口腔機能に関する専門的な実地指導を行う体制を整えています。

□ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認システム、電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス等を

活用し、他の医療機関と診療情報を連携しながら質の高い医療を提供する体制を整備しています。マイナンバーカードの健康保険証としての利用（マイナ保険証）を推進しており、取得した診療情報を診察室等で活用して診療を行っています。なお、当院では個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。患者さまにおかれましては、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

富士見台優デンタルクリニック